

〈都部別尊〉について

——密教の日本的展開(二)——

伊藤 堯 貫

本論文は、事相研究室の共同研究である「密教の日本的展開」の研究の為に取り上げている慈雲著『兩部曼荼羅隨聞記』の現代語訳ならびにその考察である。

この『兩部曼荼羅隨聞記』は、江戸期を代表する学僧であり悉曇の研究者としても著名である慈雲が開催した兩部曼荼羅の講伝を、弟子の菩提華がまとめたものである。第一巻は、曼荼羅および密教全般に関する問題点を取り上げ、第二巻～三巻は金剛界曼荼羅、第四巻～第六巻は胎藏生曼荼羅について、それぞれ各項目ごとにまとめられている。また、弟子の菩提華は、この慈雲の述べられたことに関して、ある項目では、独自に文献を博搜して慈雲の説の根拠の裏付けをするなどのコメントを記している。

そこで、事相研究室ではその各項目を各研究員に割り振り、各自がそれぞれ考察するという方法を取っている。

当論文は、まず、①【慈雲の説】で、慈雲の説を現代語訳し、②【菩提華の説】で、菩提華のコメントを現代語訳し、③【都部別尊について】で、筆者の考察を述べるといふ構成で論じている。

① 【慈雲尊者の説】

○慈雲和尚は言われる。両部の曼荼羅（「大悲胎藏生曼荼羅」「金剛界曼荼羅」）を都部、あるいは都会と言う。胎藏生曼荼羅は、仏部・蓮華部・金剛部を総合したものであり、金剛界曼荼羅は、仏部・蓮華部・金剛部・宝部・羯磨部を総合したものである。これが、都部である。それぞれ、三部、五部によって一つの曼荼羅を構成しているから都部と言う。また、仏部だけを描き、あるいは蓮華部だけを描き、あるいは金剛部だけを描くような曼荼羅を一部と言う。また、一部の中の一尊を描いた曼荼羅を別尊曼荼羅と言う。

聞くところによると、インドでは、密教は非常に出会い、難しいものである。たまたま、伝承されていても、一部や別尊であり、それらもまた、得ることは難しい。中国では、唐の時代に不空が、金剛智から受法した完全な両部の密教は、未だかつて無かったことである。本当に因縁が深くなければ、両部を受法することは難しい。

だから、青龍寺の恵果が、弟子に授けた密教は、あるものには金剛界だけ、あるものには胎藏法だけであり、これらが受けられないものには一部、一尊だけである。両部を付法されたのは、ただ、義明と我々の弘法大師だけである。

このように非常に貴重な密教ではあるけれども、わが国では密教を学ぶ者の多くは、両部の曼荼羅に入って、両部の大法を伝えている。たとえ、結縁灌頂を受けるのみでも非常に幸せなことである。どうしても、敬われないことがある。ひとえに、これは、大師の恩恵である。

② 【菩提華の説】

○『惠果行状』には次のように述べられている。

「惠果阿闍梨は仏事のみを心を尽くし、自らの生活については、見向きもしなかった。また、受けた布施は一銭もため込む事をせず、曼荼羅を建立して、これによって法を広め、人を利益する事を願った。灌頂堂の中や仏塔の下に、内外の壁上に悉く金剛界曼荼羅・大悲胎藏生曼荼羅の両部の大曼荼羅、およびそれぞれの尊格の曼荼羅を画いた。もろもろの聖者は蔽かにして、あたかも新たに清浄な蓮華が開くようであり、全ての徳が輝き、あたかも本来の密厳浄土の様相を映し出しているようである。もし、この曼荼羅を一度観て、一度礼拝すれば、罪障を消し、福德を積むことができる。惠果阿闍梨は、弟子に次のように言っている。金剛界・大悲胎藏の両部の大なる教えは、諸仏の秘蔵であり、即身成仏の道である。この教えが世界中に伝播して、人々を救済することを普ねく願う」

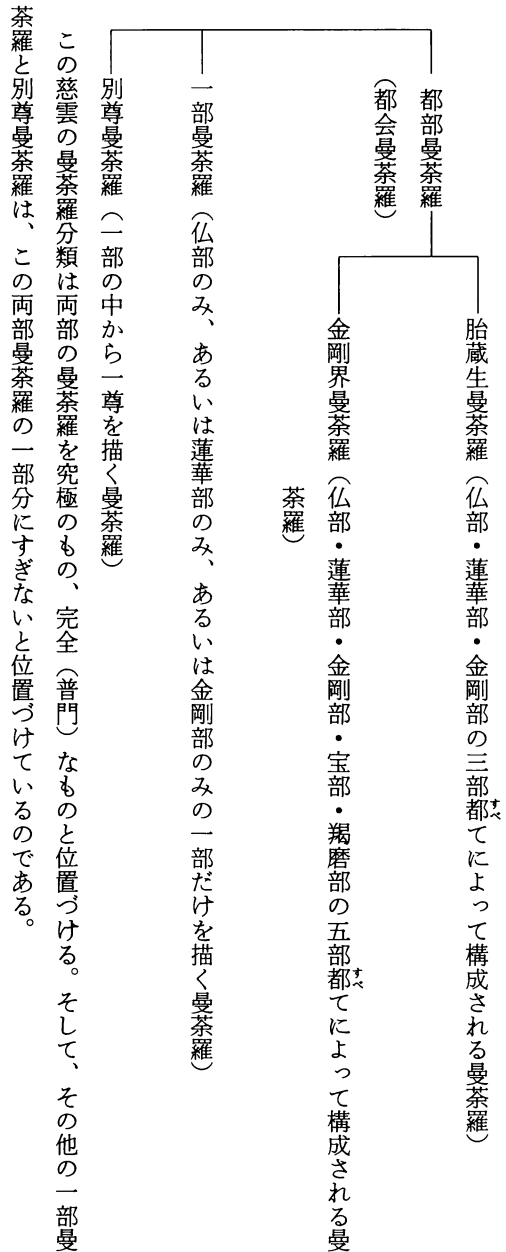
このような曼荼羅の教えを、どうして敬わないことがあろうか。（『慈雲尊者全集』、第八輯、八〇〜八二頁）

③ 【都部別尊について】

一、慈雲の曼荼羅分類

慈雲の曼荼羅分類は、部を中心に考えたものである。すなわち、すべての部によって構成される曼荼羅が「都部曼荼羅」、一つの部のみを描いた「一部曼荼羅」、一部の中の一尊を描いた「別尊曼荼羅」である。この慈雲の曼荼羅分類をまとめてみると次のようになる。

〈都部別尊〉について



二、兩部曼荼羅の受法

さて、慈雲は、この完全なる兩部曼荼羅の受法が、いかに希有なことであるかを、インド・中国での密教の流布を取り上げて述べている。

慈雲は、インドでは一部や別尊の密教が中心であり、それゆえ兩部の密教は、非常に出会いがたいものである、という見解を述べている。これはおそらく慈雲が、『秘密曼荼羅教付法伝』の記述に依拠して述べたものであろう。すなわち、『秘密曼荼羅教付法伝』は、不空が惠果に述べた言葉を次のように記述している。

三藏（不空）告げていわく、わが百年の後、汝この兩部の大法を持して、仏法を護持し、国家を擁護し、有情を利樂せよ。この大法は五天竺国には、はなはだ見ることを得がたし。一尊一部も得易からず。いかにいわんや兩部をや。所有の弟子その数多しといえども、あるいは一尊を得、あるいは一部を得たり。汝が聡利精勤を愍んで許すに兩部をもつてす。努力めて精進し、わが恩を報ぜよ。（弘全、第一輯、三九頁）

これによれば、五天竺国では密教が流布しておらず、一部一尊すらも受法することが難しく、兩部を受法することはなおさら難しい。さらにまた不空は多くの弟子たちに伝えた密教は、ほとんどが一部一尊の法門であり、恵果がすぐれた資質をもっていたからこそ、兩部の大法を授けたことが述べられている。

不空から恵果への兩部の付法が未曾有のことであったように、恵果から弟子への兩部の受法もまた希有なことであった。慈雲は恵果の弟子への付法について、兩部を受法したのは、弘法大師空海と義明供奉の二名のみを挙げる。

これは、『秘密曼荼羅教付法伝』所引の吳殷纂『恵果阿闍梨行状』の次のような記述によったものであろう。

詞陵の弁弘、新羅の恵日には、ならびに胎藏の師位を授け、劍南の惟上、河北の義円には金剛界の大法を授け、義明供奉にはまた兩部の大法を授く。今日本の沙門空海というひとあり、来たつて聖教を求むるに、兩部の秘奥・壇義・印契をもつてす。漢梵差ぶことなく、ことごとく心に受くることなほし写瓶のごとし。これこの六人わが法灯を伝うるに堪えたり。（弘全、第一輯、四四頁）

以上、六人のそれぞれの付法は、

胎藏法 Ⅱ 弁弘・恵日

金剛界 Ⅱ 惟上・義円

兩部 Ⅱ 義明・空海

となる。すなわち、両部を受法したのは、この記述に従えば、義明と空海の二名のみである。

このように、慈雲は『秘密曼荼羅教付法伝』に依拠して、完全なる両部曼荼羅の受法がいかに困難なもので、希有なものであるかを述べ、またその両部曼荼羅が空海の偉業により日本に伝えられ、多くの人々が両部の大法を学ぶことができることは、まさしく空海の恩恵であると結んでいる。

三、都会曼荼羅と別壇曼荼羅

慈雲の曼荼羅分類が、都部曼荼羅・一部曼荼羅・別尊曼荼羅であることは既に述べた通りである。

ここでは、このような慈雲の曼荼羅分類を考察する基礎作業として、『大日経疏』に説かれる胎藏生曼荼羅の都会曼荼羅と別壇曼荼羅を取り上げて検討してみたい。

『大日経』には、具縁品、転字輪曼荼羅行品、秘密曼荼羅品において曼荼羅が説かれる。この中の秘密曼荼羅品所説の曼荼羅は、『大日経疏』に、

大悲藏生は、前にすでに説き竟りぬ。何が故に更に説くや。何の差別あるや。然るに前に説く者はこれ秘密たりと雖も、更に秘中に秘あり。もしこの法が説かざれば、すなわち前の法に通達すれども、また成ずることを得ず。故に最秘要と為す。(大正、三九卷、七四一頁、中)

と、具縁品所説の曼荼羅、転字輪曼荼羅行品所説の曼荼羅よりも、より深秘な曼荼羅として位置づけられる曼荼羅である。

通常、我々が知っている現図曼荼羅、およびその異図である胎藏図像、胎藏旧図像、また胎藏四部儀軌所説の曼荼羅、あるいは『大日経疏』の阿闍梨所伝曼荼羅等は、すべて仏部・蓮華部・金剛部の三部を基調とする各部会によっ

て構成される曼荼羅であり、慈雲の曼荼羅分類に従えば、みな都部曼荼羅である。

しかし、『大日経疏』では、秘密曼荼羅品所説の曼荼羅について、このような各部会によって構成される曼荼羅以外に、それぞれの部会の曼荼羅、すなわち別壇曼荼羅を設定している。つまり、『大日経疏』には、

前には大悲蔵生これ嘉会壇なり、今この中、三部に随つて各々別にあり。(大正、三九卷、七四二頁、下)

と、説かれているのである。この「嘉会壇」という語は、『大日経義釈』では、「都会壇」となっている。ここでは、慈雲の述べる「都部曼荼羅」と同様の意味で「都会壇」あるいは「嘉会壇」という語が使われている。また、「三部に随つて各々別に」ある曼荼羅のことを具宝等は、「別壇曼荼羅」と称している。この三部各別の「別壇曼荼羅」は慈雲の言う「一部曼荼羅」に相当するといえよう。

次に別壇曼荼羅の例を見てみよう。『大日経疏』は蓮華部の別壇曼荼羅の構成を次のように述べている。

蓮華部壇の如きは中胎これ吉祥壇なり、観音を以て主と為す。胎外に空地を留む。空地の外は即ちこれ第二の坐位なり。悉く観音部の諸尊等を置くべし。余は尽く大壇中の法を作すが如し。その空処にまた十方仏を置くべし。その第三の坐位なり。また八部衆等を置くべし。前に准じて解すべし。(大正、三九卷、七四二頁、下)

つまり、観音を中心とする三重構造の曼荼羅を蓮華部の曼荼羅として設定している。その構造は、

初重Ⅱ観音(初重と二重の間に十方仏)

二重Ⅱ観音部の眷属

三重Ⅱ天部

という三重構造の曼荼羅である。

さらに、『大日経疏』は、この蓮華部の主尊である観音を初重からはずして、任意の蓮華部の眷属を初重とする曼

茶羅を説いている。

次にまた、もし馬頭曼茶羅を作さば、まさに三角の中にありてこれを置くべし。外に三重あり。その曼茶羅もまた、皆なこれに随つて三角に作すなり。これを作す時、訶耶の中に在きて、即ち観音を移して、替えて勢至の処に居す。余の眷属、皆なこれを围绕すべし。余は皆て廻互すること、意を以て得べきのみ。(大正、三九卷、七四二頁、下)

つまり、先の三重構造の蓮華部の曼茶羅に基づき、三角三重の曼茶羅を構成するのである。その場合は、

初重 馬頭観音

二重 観音と他の観音部の眷属

三重 天部

という構成をとるのである。また、その他の眷属の曼茶羅を構成する場合も、この形式に則つて、任意の眷属尊を初重に据えることによつて曼茶羅を構成することを『大日経疏』は示している。

四、杲宝撰『秘密曼茶羅品図尊分私記』について

この『大日経疏』に説かれる別壇曼茶羅を理解する上で参照すべき重要な著作に、次の四点が挙げられる。

① 安然『大日経供養持誦不同』七卷(『持誦不同』)。大正、七五卷、No. 2394。

② 覚超『東曼茶羅抄』三卷。大正、七五卷、No. 2401。

③ 杲宝『秘密曼茶羅品図尊分私記』二卷。大図、一卷、五九七頁。

④ 杲宝『秘密曼茶羅品図尊分附図』一卷。大図、一卷、六二五頁。

①安然『持誦不同』、②覚超『東曼荼羅抄』は、それぞれ『大日経』『大日経義釈』を検討して別壇曼荼羅の図像を掲載している。

③杲宝『秘密曼荼羅品図尊分私記』は、

私に云く、今九類（もしくは十類）、先ず図を出し、次に文を引き、正しく経疏現文に依り、論は安然和尚の『持誦不同』ならびに覚超僧都の『東曼荼羅抄』に依る。（大図、一卷、五九九頁、上）

と述べているように、『大日経』、『大日経疏』、『大日経義釈』、安然『持誦不同』、覚超『東曼荼羅抄』に依拠して著されたものである。ただし、杲宝は安然、覚超といった台密の学僧の著作を参照しながらも、『大日経』『大日経疏』を精査することによって、「秘密曼荼羅品」の曼荼羅を再構成し、『持誦不同』掲載の図像に対して修正を加えている著作である。その修正を加えた図像が④杲宝『秘密曼荼羅品図尊分附図』⁽²⁾である。

これらの別壇曼荼羅の図像は、平安末期から鎌倉時代にかけて作られた『別尊雜記』『覚禅抄』等の図像集成に掲載されていないところから、別壇曼荼羅は世に広まっていなかったと考えられる。また、覚超も『東曼荼羅抄』で次のように述べている。

また、かの『灌頂文』第七卷、世に流布せざるが故に、かの第三曼荼羅中の秘密品の余、ならびに第四曼荼羅の全、人いまだこれを知らず。今、これを示す。（大正、七五卷、七一八頁、中）

『灌頂文』とは、安然の『観中院撰定事業灌頂具足支分』十卷（大正、七五卷、No. 2392）のことである。「第三曼荼羅中の秘密品の余」が別壇曼荼羅のことである。これによれば、安然の『灌頂文』第七卷が欠本となった⁽³⁾ために、別壇曼荼羅が世に広まることがなかったと覚超は考えている。ただ、その原因はむしろ、別壇曼荼羅の図像が伝承されてきたものではなく、『大日経』『大日経疏』『大日経義釈』の記述をもとに再現した図像であり、修法や灌頂等に

用いられることなく、いわば『大日経疏』『大日経義釈』の研究のために図像化したからであるとも考えられるであろう。

さて、この『秘密曼荼羅品図尊分私記』では、都会曼荼羅と別壇曼荼羅の関係について次のように議論している。

『疏』第十六に云く、「前には大悲蔵生これ嘉会壇なり（義釈ならびに疏異本、都会壇云々）。今この中、三部に随つて各々別にある。云々（大正、三九卷、七四二頁、下）」

『持誦不動』第七に云く、「前には大悲蔵生これ都会壇とは、これ大悲胎蔵嘉会壇なり。三部唯都会壇にあるのみ。今はすなわちあるいは都壇あり、あるいは別壇あり。云々（大正、七五卷、三四三頁、上）」

私に云く、「秘密品」の曼荼羅、余壇に対して二積あり。

一には「具支」に依れば、余壇は四重一壇、この壇は各々別壇に作す。

二には「持誦」に依れば、余壇は前の如し、この壇は或は都、或は別なり。両積ありと雖も、今且く「持誦」の説主に依る。

私に問う。『疏』の文に「各々別にある」と云う。安公（持誦）、何ぞ「或は都壇あり」と云うか。

答う。「別にあり」の言に二つの意を含む。一には都中の別、二には都外の別なり。都中の別は都を離れざるが故に「或は都壇あり」と云うなり。

『東曼荼羅抄』上に云く、「安然阿闍梨の『持誦不同』に云く、「大日別壇を正等覚曼荼羅、または毘盧遮那曼荼羅と名づく。また最初悲生壇と名づく。云云（大正、七五卷、三三六頁）」。今彼の意を案ずるに、別壇に二あり。

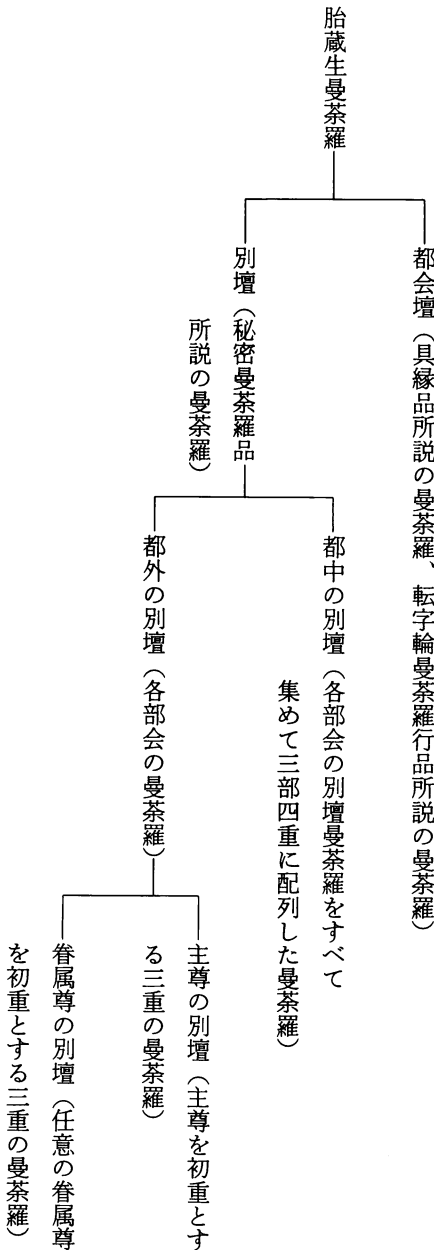
一には都壇の中の別、謂く、惣じて一界の三部四重を集めて名づけて都会と為す。都はこれ惣の義なり。惣の

一界の中のの一部一会、これ都が中の別なり。この中の諸会の主伴、皆大日に向けて行列す。

二には都外の別、謂く諸部諸会諸尊等、随一なり。この中、また一尊を以て主と為し、眷属围绕して坐す。各別に一曼茶羅を建立す、これなり。云云（大正、七五卷、七一九頁、下）。

これを悉すべし。（大図、一卷、五九七頁、下）

以上の議論に基づいて、『大日経疏』の都会曼茶羅と別壇曼茶羅の関係を图示すれば次のようにまとめられる。



この『大日経疏』の「都会壇」と「都中の別壇」が、慈雲の曼茶羅分類（都部・一部・別尊）の「都部曼茶羅」と対応し、「主尊の別壇」が「一部曼茶羅」と対応し、「眷属尊の別壇」が「別尊曼茶羅」に対応する。『大日経疏』の

都会壇と別壇の曼荼羅分類が、直接慈雲の曼荼羅分類の根拠となっていると主張するつもりはないが、さかのぼれば、慈雲の曼荼羅分類は『大日経疏』にその源を見ることができると言える。

註

(1) 『秘密曼荼羅教付法伝』所引の呉殷纂『惠果阿闍梨行状』

(弘全、第一輯、四四頁)

(2) 『秘密曼荼羅品図尊分附図』については、八田幸雄著

『密教の象徴世界』(平河出版、一九八九年)の研究がある。

(3) 大正新修大藏経所載の『観中院撰定事業灌頂具足支分』

は、観智院蔵文和五年杲宝師校点本、青蓮院蔵古写本、日

本大藏経の三本によって校合されているが、全十巻の内、第七巻目は、三本ともに欠本となっている。

この第七巻が欠本となった理由については、長冥の『四十帖決』第十四巻に「師云く、『具支灌頂』は第七巻を欠す。これ即ち智証大師破焼したまうなり。ただし、『持誦不同』の第七巻、これ、それなり。然るに和上、思食するところあり、これをもつてかれを顯すなり」(大正、七五巻、九四六頁、上)とある。